



- ③ 咳などの症状がある場合は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにもウイルスが付着し、ドアノブ等を介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、マスクやティッシュ・ハンカチ、服の袖を使って、口や鼻を押さえるなどの咳エチケットを行ってください。
- ④ 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下しますので、御家庭でも、部屋を乾燥させないように気を付けてください。また、こまめに部屋の換気を行ってください。
- ⑤ 風邪症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合には、できるだけマスクを着用してください。
- ⑥ 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間（特に、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツジムなど）に集団で集まることは避けてください。
- ⑦ 持病がある場合は、公共交通機関の利用や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。
- ⑧ 家で過ごす時間が長くなりますが、スマートフォンやゲーム機などを使い過ぎず、インターネットやSNSの危険から自分の身を守ることに留意してください。
- ⑨ 引き続き、健康状態の把握に努めてください。
  - ・毎日朝晩、お子様の体温を測定するなど、「健康観察票」（本校ホームページにございます）を活用し、健康観察を行ってください。
  - ・発熱等、風邪の症状があり、受診をされる場合は、事前に医療機関に電話等で相談してください。（相談の結果、通院される場合は、マスクの着用等、咳エチケットの徹底をお願いします。）
  - ・以下の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター（電話 075-222-3421、土・日・祝日を含む24時間対応）に御相談いただくとともに、学校へお知らせください。
    - 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上（※）続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
    - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
  - ※ 基礎疾患等があるお子様は、上の状態が2日程度続く場合
- ・以下の場合は、すみやかに学校へ連絡してください。
  - お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
  - お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
  - 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた
- ・お子様が長時間自宅で過ごされること等により、精神的不調等の心配がある場合は、学校に御相談いただくか、次の窓口まで御相談ください。

こども相談24時間ホットライン 電話 351-7834

### 3 自宅での学習について

- ① 必ず学習時間を確保し、春季休業中の課題等に計画的に取り組んでください。
- ② 1年間の学習への取組を振り返り、これまでの学習内容の復習や新学年に向けた学習などに積極的に取り組んでください。
- ③ 補習や課題提出等を指示された場合は、必ず指定された日時に登校して、補習を受講したり課題を提出したりしてください。なお、その際は、学校でも検温を行います。